

みどりと川の再生

「住みやすく環境にやさしい ゆとりの田園都市 埼玉」を目指して

埼玉県環境部みどり再生推進室 室長 櫻井 郁夫

はじめに

埼玉県では、「みどりと川の再生」を集中的・重点的に推進するために、この4月1日にみどり再生推進室と水辺再生推進室を新設しました。さらに、上田知事を本部長とする「埼玉県みどりと川の再生推進本部」を設置し、県庁内が一丸となって取り組む体制を整えたところです。そして、「みどりと川の再生」を総合的に進めることで、都市と田園の魅力をあわせ持つ「住みやすく環境にやさしい ゆとりの田園都市 埼玉」を目指します。

埼玉が目指す将来像

住みやすく環境にやさしい
ゆとりの田園都市 埼玉



基本方針

みどりと川の再生

みどりと川の連携による相乗効果の創出

みどりの基金の活用による
みどりの保全と創出

ふるさとを実感できる
「川の国埼玉」の実現

図1 みどりと川の再生の連携

1. 埼玉のみどりの現状

埼玉県は、秩父の山々やそれに続く丘陵をはじめ、見沼たんぼや三富地域、荒川や利根川など豊かな自然環境に恵まれています。

しかし、近年、森林の荒廃が見られるようになり、水源かん養や二酸化炭素の吸収など、森林の持つ機能の低下が危ぶまれています。また、平地林などの身近な緑は、都市化の進展などにより、この30年間で東松山市に相当する6,514haも減少しています。

荒廃した森林

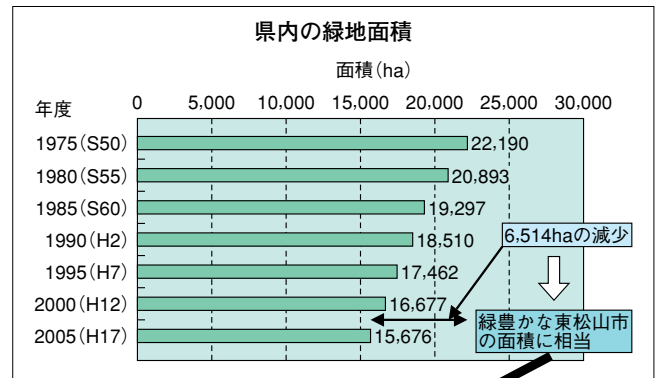


下草が生育せず、表土が流出し、根が露出してしまった針葉樹林

植栽した樹木がシカの食害のために育たず、裸地化してしまった森林



減少する平地林



埼玉県のマスコット
コバトン

図2 埼玉のみどりの現状

2. 「彩の国みどりの基金」の創設

そこで、森林や身近な緑の保全と創出、環境教育の推進などを県民参加で行い、豊かな自然環境を次の世代に引き継いでいくため、平成20年4月に「彩の国みどりの基金」を創設しました。

この基金には、自動車税収入額の1.5%に相当する額（自動車1台当り約500円）を毎年積み立て、これを荒廃した森林の公益的機能の維持増進、減少している身近な緑の保全・創出などの施策に活用していきます。

これは、二酸化炭素を排出する自動車を運転する方々に、その吸収にも貢献してもらおうという仕組みとなっています。

平成20年度は約14億円を基金に積み立てます。また、この基金には、県民や企業等からの寄附も受け入れます。

基金を活用した事業の成果は、毎年度、自動車税の納税通知書の中で報告し、多くの県民がみどりを守り創ることに参加しているという意識の醸成を図っていきます。

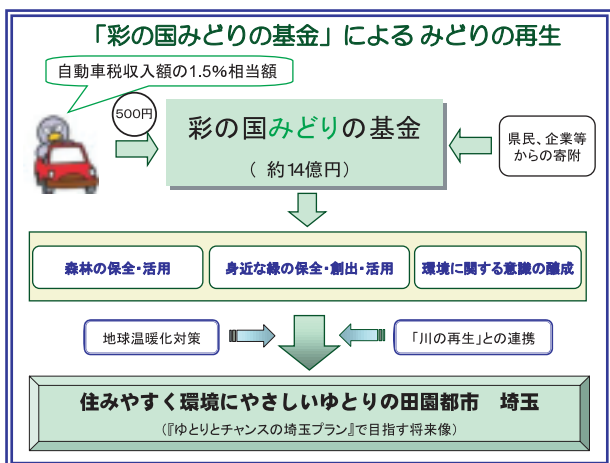


図3 みどりの基金の仕組み

この仕組みにより、30年間で失った半分近くの約3,000ha（草加市の面積に匹敵）の森林を今後4年間で再生していきます。

◆森林の保全・活用

- ・水源地域の森林を、針葉樹と広葉樹が混じり合った森に再生します。
- ・放置された里山や平地林を整備し、再生します。
- ・溪流沿いの森林等を整備し、県民が自然体験を楽しむことができる森林空間を創造します。

◆身近な緑の保全・創出・活用

- ・都市周辺の水辺空間や平地林などを公有地化し、保全します。
- ・小中学校等の校庭芝生化や校舎の屋上緑化等に助成を行います。
- ・市街化区域の公共施設・民間施設の屋上緑化や駐車場緑化等に助成を行います。
- ・県民参加で、100年先を見据えた森を新たに創出します。
- ・川の再生と連携して、水辺の緑化を推進します。

◆環境に関する意識の醸成

- ・学校と地域が協働で実施するユニークな環境学習・緑化活動等に助成を行います。

◆県民提案によるみどりの保全と創出

- ・みどりの保全・創出・活用に関する事業提案をNPO・自治会・市町村・企業・公益法人等から公募し、助成を行います。



水源地域の森林の再生



武蔵野の森を再生



屋上緑化・駐車場緑化等の推進



環境学習・緑化活動等の推進



校庭芝生化など学校緑化の推進

川の国 埼玉

県民誰もが川に愛着を持ち
ふるさとを実感できる

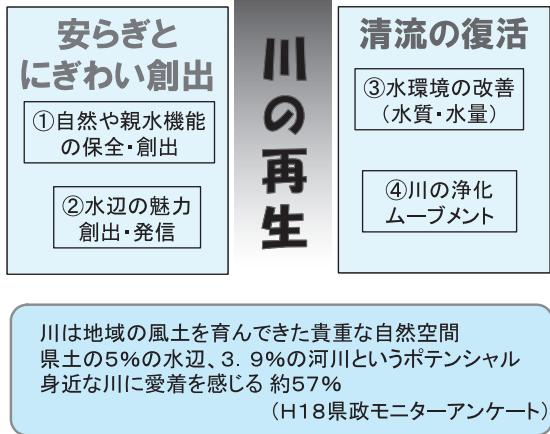


図5 川の再生の基本方針

3. 「川の再生元年」

埼玉県は、県土に占める水面の面積の割合が5%で全国4位、河川だけなら3.9%と日本一です。この広さは合計すると熊谷市全面積とほぼ同じとなり、まさに埼玉県は全国一の「川の国」です。

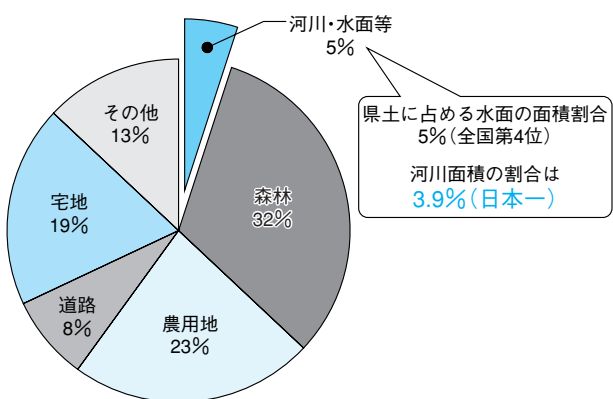
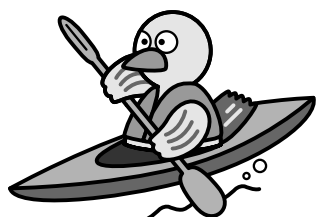


図4 土地利用形態別の面積割合

しかし、流域の都市化が急激に進む中で、社会資本や県民生活を守ることを優先した河川整備や、多量の家庭雑排水の流入による水質の汚濁など、河川をとりまく水環境が問題となっています。

そこで県では、平成20年度を「川の再生元年」に位置づけ、「安らぎとにぎわいの創出」、「清流の復活」の二本柱で、川の再生に向け全庁を上げて取り組んでいくこととしました。

「川の再生」という取組の種が、県内各地に広がって豊かに実ることにより、県民誰もが愛着を持ち、ふるさとを実感できる「川の国埼玉」の実現を目指します。



◆水辺再生100プラン事業等の実施

- ・ 県土整備部及び農林部では、向こう4年間で100箇所程度の水辺の再生に取り組み、計画的な川の再生・環境保全を図ります。
- ・ 芝川などモデル箇所を選定して集中的に事業を推進し、2年程度で清流を復活させ安らぎを創造します。
- ・ 川が確かに変わったということが目に見えるように事業を展開することで、県内各地での水辺再生、連携・協働への動きを促します。



図6 川の再生事業

◆「埼玉の川・愛県債」の発行

- ・「川の国」を実現するために、県民の皆様にご購入いただける公募債「埼玉の川・愛県債」を発行します。
- ・川に愛着を持つ県民の方々に「埼玉の川・愛県債」をご購入していただき、その資金で川を再生していきます。さらに、購入した方が川に関わる活動に参加していただき、それが県内全域に広がって、川の再生ムーブメントになっていくことを期待しています。
- ・武蔵野銀行にも「埼玉の川・愛県債」の販売窓口になってもらい、御協力いただくことになっています。

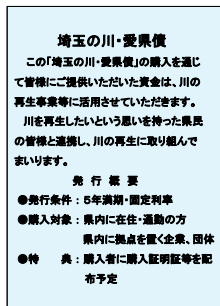


図7 埼玉の川・愛県債

◆里川づくり県民推進事業等の実施

- ・環境部では、水辺再生100プラン事業等のハード事業と連携し、県内11の地域で、「里川づくり県民推進事業」を実施します。
- ・この事業において、地域住民、河川浄化団体や学校等と県・市町が、生活排水を改善する取組、環境教育、清掃活動などを通して、清流復活に向けた取組を展開していきます。
- ・「彩の国水すましクラブ」や「里川再生クリニック（環境科学国際センター）」等により、県内各地で行われている河川浄化活動を支援します。

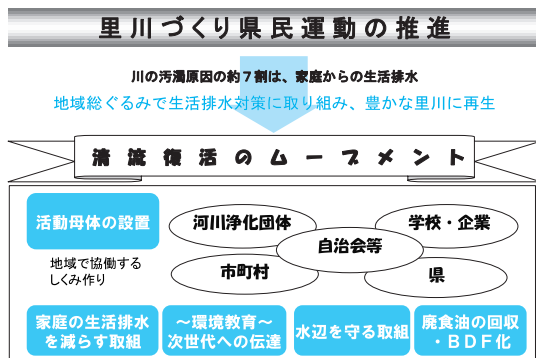


図8 里川づくり県民運動

4. 「みどりと川の再生」を全国発信!

「みどりと川の再生」を進めるにあたって最も大事なことは、県民の皆様に参加していただくことです。水辺のゴミ拾いや植栽などの機会をできるだけ多く提供します。また、現在、「みどりの埼玉づくり県民提案事業」として、みどりの保全と創出についての新たな取組を募集しています。

さらに、情報発信を効果的に展開することで県民参加のムーブメントを起こし、埼玉が取り組む「みどりと川の再生」を全国に向けて埼玉モデルとして広く発信していきます。

そのために、著名な方々や専門家の方々をメンバーとして、「みどりと川の再生 埼玉フォーラム」を設置します。このフォーラムは地域に密着した形で継続的に開催し、みどりと川の再生について意見をいただきたいと考えています。

こうした「みどりと川の再生」を連携して一体的に取り組むことで効果的な事業展開を図り、「ゆとりとチャンスにあふれた田園都市の集合体」としての埼玉県の実現を図っていききたいと思います。

みどりと川の再生 埼玉フォーラム イン寄居

日時：平成20年7月31日(木)
 会場：県立川の博物館（寄居町）
 内容：知事と有識者による公開懇談会
 水の生き物調査隊、ふるさと食品販売、農産物の試食・販売等

「みどりと川の再生」の問い合わせ先

みどりの再生

埼玉県環境部みどり再生推進室
 （埼玉県みどりと川の再生推進本部事務局）
 電話 048-830-3147

川の再生

埼玉県県土整備部水辺再生推進室
 電話 048-830-5115

【所在地】〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1